

平成20年度 標茶町病院事業会計決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成20年度標茶町病院事業会計決算

2 審査の期間

平成21年6月23日

3 審査の書類

(1) 決算報告書

(2) 財務諸表

ア 損益計算書

イ 剰余金計算書

ウ 欠損金処理計算書

エ 貸借対照表

(3) 附属書類

ア 事業報告書

イ 収益費用明細書

ウ 固定資産明細書

エ 企業債明細書

4 審査の方法

審査にあたっては、送付を受けた決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類について、関係諸帳簿の照合とともに、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績並びに財政状況を適正に表示されているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求め審査を実施した。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、決算の諸計数はいずれも正確であるとともに、平成21年3月31日現在における財政状況及び経営成績を適正に表示されているものと認められた。

財務事務については、総体として適正に執行されたものと認められる。

審査結果の概要は以下のとおりである。

1 予算執行状況

本年度の予算執行状況は次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の状況

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率		予算額に比べ決算額の増減及び不用額	
			H20 年度	H19 年度		
収 入	医業収益	628,233,000	(647,773,040) 645,566,988	(103.1) 102.8	(96.4) 96.0	(19,540,040) 17,333,988
	入院収益	373,500,000	(396,469,772) 396,457,877	(106.1) 106.1	(92.8) 92.8	(22,969,772) 22,957,877
	外来収益	207,400,000	(200,564,635) 200,525,527	(96.7) 96.7	(100.9) 100.9	(△6,835,365) △6,874,473
	その他医業収益	47,333,000	(50,738,633) 48,583,584	(107.2) 102.6	(105.1) 100.6	(3,405,633) 1,250,584
	医業外収益	454,983,000	(439,063,015) 438,857,159	(96.5) 96.5	(97.2) 97.2	(△15,919,985) △16,125,841
	受取利息配当金	4,060,000	(4,090,000) 4,090,000	(100.7) 100.7	(100.6) 100.6	(30,000) 30,000
	他会計補助金	135,555,000	(129,416,000) 129,416,000	(95.5) 95.5	(100.0) 100.0	(△6,139,000) △6,139,000
	他会計負担金	303,012,000	(299,151,000) 299,151,000	(98.7) 98.7	(96.7) 96.7	(△3,861,000) △3,861,000
	患者外給食収益	3,780,000	(2,464,782) 2,347,411	(65.2) 62.1	(75.3) 71.7	(△1,315,218) △1,432,589
	その他医業外収益	8,576,000	(3,941,233) 3,852,748	(46.0) 44.9	(84.7) 81.7	(△4,634,767) △4,723,252
収入合計	1,083,216,000	(1,086,836,055) 1,084,424,147	(100.3) 100.1	(96.7) 96.5	(3,620,055) 1,208,147	
支 出	医業費用	1,019,605,000	(993,646,701) 982,027,433	(97.5) 96.3	(95.3) 94.2	(25,958,299) 37,577,567
	給与費	693,003,000	(680,489,443) 680,309,483	(98.2) 98.2	(97.5) 97.5	(12,513,557) 12,693,517
	材料費	108,000,000	(101,688,026) 96,850,739	(94.2) 89.7	(85.4) 81.3	(6,311,974) 11,149,261
	経 費	146,057,000	(139,511,559) 133,056,571	(95.5) 91.1	(92.3) 88.1	(6,545,441) 13,000,429
	減価償却費	65,062,000	(65,061,503) 65,061,503	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(497) 497
	資産減耗費	3,603,000	(3,552,500) 3,552,500	(98.6) 98.6	(83.1) 83.1	(50,500) 50,500
	研究研修費	3,880,000	(3,343,670) 3,196,637	(86.2) 82.4	(49.3) 47.3	(536,330) 683,363
	医業外費用	63,111,000	(62,719,515) 74,428,175	(99.4) 117.9	(98.9) 112.8	(391,485) △11,317,175
	支払利息及び企業 債取扱諸費	58,935,000	(58,934,435) 58,934,435	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(565) 565
	患者外給食材料費	2,870,000	(2,065,000) 1,966,667	(72.0) 68.5	(78.8) 75.1	(805,000) 903,333
	消費税	1,206,000	(1,205,800) 1,205,800	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(200) 200
	雑損失	100,000	(514,280) 12,321,273	(514.3) 12,321.3	(0.0) 9,260.4	(△414,280) △12,221,273
	予備費	500,000	—		—	(500,000) 500,000
支出合計	1,083,216,000	(1,056,366,216) 1,056,455,608	(97.5) 97.5	(95.5) 95.3	(26,849,784) 26,760,392	
(差引額) 当年度純利益	—	(30,469,839) 27,968,539		—	—	

<注>：上段（ ）内の数値並びに割合は消費税込みの金額

本年度の予算執行状況は、収入においては予算額 1,083,216,000 円に対し、決算額は 1,086,836,055 円、執行率 100.3%で、予算額に対し差引 3,620,055 円の増となっている。

支出については予算額 1,083,216,000 円に対し、決算額は 1,056,366,216 円で、執行率は 97.5%である。

不用額 26,849,784 円の内訳は、医業費用では職員給与費、材料費、経費等で 25,958,299 円、医業外費用が 391,485 円、予備費は 500,000 円となっている。

(2) 資本的収入及び支出

収入においては、予算額 20,000 円に対し決算額は 0 円である。

支出については、予算額 146,685,000 円に対し、決算額は 143,782,061 円で執行率は 98.0%である。支出額に対し収入額が 143,782,061 円不足しているが、この不足額は、過年度分損益勘定留保資金 143,782,061 円で補填されている。

支出の内容は、建設改良費 52,527,300 円 企業債償還金が 81,210,811 円 その他固定負債償還金 10,043,950 円となっている。

資本的収支の状況

(単位：円・%)

区 分	予算額	決算額	執行率		予算に比べ決算額の増減及び不用額
			H20 年度	H19 年度	
収入		(0)	(0.0)	(0.0)	(△20,000)
	固定資産売却代金 20,000	0	0.0	0.0	△20,000
資本的収入合計	20,000	(0) 0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(△20,000) △20,000
支出		(52,527,300)	(94.8)	(77.7)	(2,902,700)
	建設改良費 55,430,000	50,026,000	90.3	74.0	5,404,000
	企業債償還金 81,211,000	81,210,811	100.0	100.0	(189)
その他固定負債償還金 10,044,000	10,043,950	100.0	100.0	50	
資本的支出合計	146,685,000	(143,782,061) 141,280,761	(98.0) 96.3	(99.9) 99.8	(2,902,939) 5,404,239
差引額	—	(△143,782,061) △141,280,761	—	—	—

<注>：上段（ ）内の数値は消費税込みの金額

(3) その他の予算事項

地方公営企業法施行令第17条に規定する、予算に係る主な事項の執行状況は次のとおりである。

ア 起債の利率及び償還の方法は、予算に定められた範囲で執行されている。

なお、本年度において企業債は発行されていない。

イ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費 693,003,000 円、交際費 1,500,000 円であるが、いずれも予算の範囲内で執行されている。

ウ 他会計からの繰入金

一般会計から補助、負担をうける予算金額 438,567,000 円に対し、決算額は 428,567,000 円で、いずれも予算の範囲内で執行されている。

2 経営状況

(1) 経営成績

損益計算書に示されているとおり（記述並びに図表の数値は消費税抜きの金額で表示しています。）本年度の総収益は 1,084,424,147 円、総費用 1,056,455,608 円で利益 27,968,539 円を計上している。

収益、費用を前年度と比較すると、総収益で 53,560,357 円の増、総費用も 38,688,446 円の増となり、純利益は前年度に比較し 14,871,911 円の増である。医業収支でみると収益 645,566,988 円に対し費用は 982,027,433 円であり、差引 336,460,445 円の医業収益の不足となる。

当年度末処理欠損金は前年度末繰越欠損金に本年度純利益が加算され 59,018,932 円となった。

なお、経営成績及び主な利益指標の推移は次のとおりである。

経営成績の推移

(単位：円・%)

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度
総収益	1,084,424,147	1,030,863,790	1,011,948,069	1,010,003,499	1,018,575,562
うち医業収益	645,566,988	594,380,969	588,454,342	612,822,211	655,962,584
総費用	1,056,455,608	1,017,767,162	1,011,784,251	1,009,624,886	1,018,294,547
うち医業費用	982,027,433	943,525,369	933,870,479	929,212,536	935,960,867
当年度純利益	27,968,539	13,096,628	163,818	378,613	281,015
前年度繰越欠損金	86,987,471	100,084,099	100,247,917	100,626,530	100,907,545
当年度末処理欠損金	59,018,932	86,987,471	100,084,099	100,247,917	100,626,530
経常収支比率	102.6	101.3	100.0	100.0	100.0
医業収支比率	65.7	63.0	63.0	66.0	70.1

(数値は消費税抜き)

(2) 業務量（患者数）の状況

患者数は、入院患者で年間延べ 15,623 人、1 日平均 42.8 人で前年度と比較すると 324 人増加し、外来患者数は年間 39,751 人で 1 日平均 162.9 人、前年度と比較すると 1,500 人の減少となっている。

患者一人当たりの診療収入は、入院患者が 25,377 円で前年度と比較すると 3,090 円増、外来患者は 5,045 円で前年度と比較すると 29 円減であった。

ア 診療日数

(単位：日)

区 分	平成 20 年度 (A)	平成 19 年度 (B)	差引 (A) - (B)
入 院	365	366	△1
外 来	244	244	0

イ 入院患者数

(単位：人)

区 分	平成 20 年度 (A)		平成 19 年度 (B)		差引 (A) - (B)	
	延べ数	1 日平均	延べ数	1 日平均	延べ数	1 日平均
内 科	13,799	37.8	13,178	36.0	621	1.8
外 科	1,307	3.6	1,734	4.7	△427	△1.1
産婦人科	517	1.4	387	1.1	130	0.3
合 計	15,623	42.8	15,299	41.8	324	1.0

ウ 病床の利用状況

* 病床は全て一般病床

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	比 較
病床数 (床)	85	85	-
年間延病床数 (床)	31,025	31,110	△85
年間患者数 (人)	15,623	15,299	324
病床利用率 (%)	50.4	49.2	1.2

エ 外来患者数

(単位：人)

区 分	平成 20 年度 (A)		平成 19 年度 (B)		差引 (A) - (B)	
	延べ数	1 日平均	延べ数	1 日平均	延べ数	1 日平均
内 科	25,025	102.5	26,016	106.6	△991	△4.1
外 科	10,756	44.1	10,855	44.5	△99	△0.4
産婦人科	2,483	10.2	2,910	11.9	△427	△1.7
小 児 科	1,487	6.1	1,470	6.1	17	0
合 計	39,751	162.9	41,251	169.1	△1,500	△6.2

オ 患者一人 1 日当り診療報酬

(単位：円)

区 分	平成 20 年度 (A)	平成 19 年度 (B)	差引 (A) - (B)
入 院	25,377	22,287	3,090
外 来	5,045	5,074	△29

(3) 収益

本年度の総収益は、1,084,424,147 円で、前年度（1,030,863,790 円）に比較すると 53,560,357 円の増加となった。

内容は、医業収益が 645,566,988 円で前年度（594,380,969 円）に比し 51,186,019 円増となった。入院収益は患者一人当りの診療報酬の増により増収となったが、外来収益は外来患者の減少により減収となった。

医業外収益 438,857,159 円は、前年度（436,482,821 円）に比し 2,374,338 円増、他会計負担金が増となっている。

収益の内訳

(単位：円・%)

区 分	平成 20 年度(A)		平成 19 年度(B)		差引(A)-(B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年比
医業収益	645,566,988	59.5	594,380,969	57.7	51,186,019	108.6
入院収益	396,457,877	36.5	340,962,967	33.1	55,494,910	116.3
外来収益	200,525,527	18.5	209,302,622	20.3	△8,777,095	95.8
その他医業収益	48,583,584	4.5	44,115,380	4.3	4,468,204	110.1
医業外収益	438,857,159	40.5	436,482,821	42.3	2,374,338	100.5
受取利息配当金	4,090,000	0.4	5,440,219	0.5	△1,350,219	75.2
他会計補助金	129,416,000	11.9	131,481,000	12.8	△2,065,000	98.4
他会計負担金	299,151,000	27.6	289,109,000	28.0	10,042,000	103.5
患者外給食収益	2,347,411	0.2	2,709,400	0.3	△361,989	86.6
その他医業外収益	3,852,748	0.4	7,743,202	0.7	△3,890,454	49.8
総収益	1,084,424,147	100.0	1,030,863,790	100.0	53,560,357	105.2

(数値は消費税抜き)

(4) 費用

総費用は、1,056,455,608 円で、前年度（1,017,767,162 円）に比較して 38,688,446 円の増加となった。

内容は、医業費用が 982,027,433 円で前年度（943,525,369 円）に比し、38,502,064 円の増となっているが、給与費が 22,324,775 円増加したことや、材料費が 10,393,456 円増加したことなどが主なものである。

医業外費用は、74,428,175 円で前年度（74,241,793 円）に比し 186,382 円の微増となった。

費用の内訳

(単位：円・%)

区 分	平成 20 年度 (A)		平成 19 年度 (B)		差 引 (A) - (B)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年比
医業費用	982,027,433	93.0	943,525,369	92.7	38,502,064	104.1
給与費	680,309,483	64.4	657,984,708	64.6	22,324,775	103.4
材料費	96,850,739	9.2	86,457,283	8.5	10,393,456	112.0
経 費	133,056,571	12.6	131,386,997	12.9	1,669,574	101.3
減価償却費	65,061,503	6.2	64,047,372	6.3	1,014,131	101.6
資産減耗費	3,552,500	0.3	490,465	0.1	3,062,035	724.3
研究研修費	3,196,637	0.3	3,158,544	0.3	38,093	101.2
医業外費用	74,428,175	7.0	74,241,793	7.3	186,382	100.3
支払利息及び企業 債取扱諸費	58,934,435	5.6	61,628,856	6.1	△2,694,421	95.6
患者外給食材料費	1,966,667	0.2	2,120,952	0.2	△154,285	92.7
消費税	1,205,800	0.1	1,231,600	0.1	△25,800	97.9
雑損失	12,321,273	1.1	9,260,385	0.9	3,060,888	133.1
総費用	1,056,455,608	100.0	1,017,767,162	100.0	38,688,446	103.8

(数値は消費税抜き)

3 財 政 状 況

貸借対照表に示されている資産、負債、資本の内容は次のとおりである。(記述の数値は消費税抜きで表示しています。)

<資産>

本年度の資産総額は、2,813,560,341 円で、前年度(2,877,303,980 円)に比し 63,743,639 円減少した。

総資産のうち有形固定資産は、土地、建物、構築物、機械・備品、車両で 2,129,667,102 円、前年度(2,148,255,105 円)と比較して 18,588,003 円の減少である。無形固定資産は電話加入権 388,032 円、投資は、一般会計への長期貸付金 500,000,000 円で、固定資産の合計額は 2,630,055,134 円となった。

流動資産の合計は 183,505,207 円で、前年度(228,660,843 円)に比し 45,155,636 円の減少である。この内容は主に現金・預金が 62,410,661 円減少し、未収金が 15,729,114 円増えたことによるものである。

なお、当年度において患者医療費未収金のうち 3 件 514,280 円が消滅時効及びその他債権消滅の事由により不納欠損処分となった。

<負債>

負債合計 60,113,891 円は、前年度(70,615,258 円)に比し 10,501,367 円の減であり、固定負債が前年度に比し 10,043,950 円の減少となっている。

＜資本＞

資本金は、自己資本金が 900,387,743 円、借入資本金（企業債未償還残高）が 1,646,745,639 円で合計 2,547,133,382 円となっており、前年度(2,628,344,193 円)に比し 81,210,811 円の減である。

剰余金は、資本剰余金で 265,332,000 円と前年度同額である。

欠損金は、59,018,932 円で前年度（86,987,471 円）に比し 27,968,539 円の減、剰余金合計 206,313,068 円となり、当年度末の資本合計は 2,753,446,450 円で前年度（2,806,688,722 円）に比し 53,242,272 円の減となった。

むすび

以上、予算執行、経営状況、財政状況にわたる計数の表示と所見も述べてまいりましたが、総括して次のとおり審査結果意見を申し上げます。

平成 20 年度病院事業は、町民の健康保持に必要な医療を提供するため、内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科により、その経営にあたっている。

当年度の業務量は、入院延患者数 15,623 人（前年度 15,299 人）、外来延患者数 39,751 人（前年度 41,251 人）、前年度比較で入院は 324 人の増加、外来では 1,500 人の減少となった。

これらに従事する職員は平成 21 年 3 月 31 日現在 82 名（内 22 名は嘱託、非常勤・臨時職員）で、前年度比較で職員が 2 名減員、臨時職員が 1 名増員となった。

経営成績は、総収益 1,084,424,147 円、総費用 1,056,455,608 円の決算額となり、これを医業収支でみると、医業収益は 645,566,988 円、医業費用が 982,027,433 円で、差引 336,460,445 円費用が収益を上回っているが、一般会計からの補助金と負担金 428,567,000 円を主なものとする医業外収益によって差引純利益 27,968,539 円が計上された。当年度純利益 27,968,539 円は前年度繰越欠損金に充てられたが、年度末未処理欠損金は 59,018,932 円であり、引き続き医業収支の改善が必要となっている。また、入院料など長期の未収金額があることから、解消に向け適切な対応を講じられたい。

このように、入院患者数は微増したが、外来患者は減少傾向にあり、なかなか入院、外来患者数の動向が読みきれない。従前に増して、医師、看護師、病院職員の努力により、「まず標茶町立病院に」と町民に言われる病院づくりを期待する。

医業収益は、看護体制による入院基本料の 15 対 1 から 13 対 1、さらに 10 対 1 への移行等により増収となり、医業収益に占める職員給与費の比率は、当年度は 105.0 パーセントと、前年比 5.3 パーセントの減、また、医業収益に占める他会計繰入金金の比率も、当年度は 66.2 パーセント（前年比 4.3 パーセントの減）と減少したが、依然として高い水準にあり、地方交付税の先行きが不透明ななかで、一般会計からの繰出に

よる依存体質からの脱却が課題である。

「標茶町立病院改革プラン」の策定が行なわれ、平成23年度の実施に向け病床数の適正化をはじめ数多くの政策が行われる。

今後も、町立病院は町内唯一の医療機関として、住民の命と健康と暮らしを守る、最も身近な医療機関としての期待は大きいことから、現在の診療体制を維持するための積極的な要請活動や、患者との信頼関係の確立・サービス向上に努められるとともに、これからの病院のあり方を具体的に住民に示し、住民の期待に適切に対応できるよう、一層の経営健全化を推進されることを望む。